

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2021年11月26日
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城 正保
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号) (注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山城正保は、当行の第91期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。